

六十年のあゆみ

目次

区名「文京」の由来	1
創立六十周年を迎えて	文京区町会連合会会長 鷹田 芳郎…2
創立六十周年に寄せて	文京区長 成澤 廣修…3
祝辞	文京区議会議長 渡辺 雅史…4
創立六十周年記念誌によせて	東京都町会連合会会長 大崎 秀夫…5
歴代会長	6
現役員	7
常任理事	8
文京区町会連合会規約	9
東京都町会連合会規約	11
文京区歌・文京区の特徴	14
文京音頭・文京小唄	15
六十年の思い出	16
町会連合会・区政のあゆみ	26
地区町会連合会のあゆみ	
礪川地区町会連合会	44
大原地区町会連合会	74
大塚地区町会連合会	94
音羽地区町会連合会	120
湯島・本郷地区町会連合会	142
向丘地区町会連合会	184
根津弥生七ヶ町連合会	200
汐見地区町会連合会	212
駒込地区町会連合会	222
人口・世帯数の推移	239
編集後記	244

文京区町会連合会 創立60周年記念誌

六十年のあゆみ



区名「文京」の由来

「文京」は、昭和22年3月15日、東京都制の改正に伴い、23区制になったときに、旧小石川区と旧本郷区の両区が合併して誕生した。

当時、東京新聞社で、新区の名称を一般から募集した。それによると、次のような名称がよせられた。

「春日」・「湯島」・「音羽」・「白山」・「駒込」など。

これらの募集結果を参考に、両区でいろいろ審議したが、容易に決定をみるにいたらなかった。たまたま、旧小石川区役所で、職員から新区名を募集したところ、その中に「文京」という名があり、また、旧本郷区役所での両区統合のための交渉委員会の席上、委員から「文京」の名が出された。

これらを両区の統合交渉委員会に諮ったところ、親しみ易く、区の性格を端的に表していて「文教の府」のイメージを表現しているということになり、両区の区議会で「文京」を正式に新区名として決定した。

ふみ みやこ 文の京とは

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

創立六十周年を迎えて

文京区町会連合会は、平成27年1月に創立60周年を迎えることとなり、創立30周年時に作成した記念誌に続いて、今回60周年記念誌を発刊する運びとなりました。

顧みますと、戦後、解体を余儀なくされた町会が、新しく地域住民の自主的な親睦団体として生まれ変わって以来、歴代の会長、役員の方々の大変なご尽力により、この組織を確固たるものに築きあげてきました。

私は、文京区町会連合会の今日を築いてこられた先輩の遺産をうけつぎ次の世代に継承する身として、創立60周年を迎える喜びとその重みを受け止め、感慨深い思いでございます。ここにあらためて、会員及び役員、区及び官公庁等関係機関の皆様のご支援及びご理解並びにご協力に対し、厚く感謝を申し上げます。

災害発生時の防災対策を始め防犯対策、環境問題、少子高齢化対策など、地域や区が抱える課題が山積する中、町会、自治会及び文町連の果たす役割はますます重要になっております。

こうした課題の解決に向け、地域での活動に歴史をもつ私たち文町連が核となって、町会・自治会の自主性の確立と相互理解及び親睦を図っていくことはもちろんのこと、ボランティアやNPO団体などほかの地域活動団体との絆を固く結び、文京区の真のパートナーとしての役割と責任を果たすべく、区との協働により、心豊かで安全で安心に暮らせる地域社会の実現に取り組んでまいり所存です。

創立60周年を契機として、役員一同、益々研鑽に励み、文町連の発展のため全力を傾けてまいります。

終わりに、関係各位におかれましては、今後ともより一層のご理解、ご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、155町会・自治会の今後の益々の発展と会員皆様のご健勝を祈念し、記念誌発刊のご挨拶とさせていただきます。

なお、記念誌刊行にあたり、編集委員のみなさま方には、2年有余にわたり、献身的な努力を重ね、このような立派な記念誌が出来上がりました。心から深く敬意と感謝をささげたいと存じます。



創立六十周年に寄せて

文京区町会連合会が創立60周年を迎えられますとともに、記念誌を発刊されましたことを心からお祝い申し上げます。

戦後、解体を余儀なくされた町会が、新しく地域住民の自主的な親睦団体として生まれ変わって以来、歴代の会長、役員の方々の大変なご努力により、その組織を確固たるものに築きあげられましたことに深く敬意を表す次第であります。

東日本大震災以降、地域コミュニティの重要性が高まり、地域における最も身近な共同体組織である町会・自治会が行政との貴重なパイプ役として連携を図るなど、期待とその役割は益々大きくなっております。

また、近年の猛暑、集中豪雨被害などの異常気象に対しましても、地域の皆様方の共助の仕組みが被害を最小限に留めております。

顔の見える血の通った暖かい関係を皆様方が地域で築いていただいていることは、子供からご高齢の方々まで元気で生き生きと暮らせる力となっております。

区といたしましても皆様方からの様々なご意見、ご要望を区政に反映させながら明るく希望に満ちた区政実現のために支援を続けてまいります。

平成22年に文京区基本構想「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」を策定し、本年は、その実現に向けた2期目の基本構想実施計画に踏み出す年にあたります。地域で助け合い、思いやりあふれる、いつまでも住み続けたいまちを目指し、皆様方とともに取り組んでまいりたいと思います。

60年という大きな節目にあたり、今後も、さらに地域に根を張り、皆様方の活動や地域の絆を強め、町会ならびに町会連合会が益々発展されますとともに、新しい時代に向けてより良い地域コミュニティを築くために、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



祝 辞

このたび、文京区町会連合会が、創立60周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

文京区町会連合会におかれましては、良好な地域社会の維持、形成のために、地域の町会・自治会の要として積極的な活動を展開され、区民生活の向上に先導的な役割を担ってこられました。

創立から今日まで、実に60年の長きにわたり、歴代会長並びに役員の皆様、町会・自治会の皆様が着実に築いてこられました輝かしいご功績に対し、敬意を表するとともに、区の発展と住民福祉の向上へのご尽力に深く感謝を申し上げる次第でございます。

一言に60年と申しましても、その道のりは長く、区民の暮らしぶりも戦後の荒廃から思えば今昔の感に堪えません。この間、少子・高齢化の進展、社会経済状況の目まぐるしい変化等により、町会・自治会活動に従事されておられる皆様の環境も大きく変化してまいりました。

こうした中で、地域をより豊かで活力に満ちたものにしていくためには、区が第一義的には責任を負うものの、区民、地域活動団体、NPO、事業者など、新たな公共の担い手の皆様と力を合わせていく必要がございます。

町会連合会の役員の皆様、町会・自治会の皆様におかれましては、その担い手として、これまでのご経験を充分活かしていただき、一層のご活躍をご期待申し上げます。

区議会といたしましても、文京区基本構想の10年後の将来都市像である、歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」を目指して努力してまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、文京区町会連合会の益々のご発展を祈念申し上げます、60周年のお祝いの言葉とさせていただきます。



創立六十周年記念誌によせて

この度、文京区町会連合会が創立60周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

貴連合会におかれましては、昭和29年の設立発起人会から始まり、半世紀以上に渡る献身的な町会活動により、年々規模を拡大され、現在では区内155町会もの組織を擁するまでに発展を遂げられました。これもひとえに、会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の長年にわたるご努力とご苦勞の賜物と、深く敬意を表する次第でございます。

東京都町会連合会は、平成25年に創立30周年を迎えることができました。今日に至るまで順調に拡大を続けてきたわけではありません。幾多の困難を乗り越え、設立当初から柱となって支えてこられてきた貴連合会や、各区の町会・自治会の皆様に支えられ、ようやく、貴連合会の半分の年を迎えられました。この30年という歴史の中で、都区制度改革、ゴミ問題、防災問題など、その時々重要な課題に取り組んでまいりました。平成11年の首都移転に断固反対する国民大集会においては、東京都町会連合会として移転反対の署名を約82万人分集め、官房長官へ手渡しました。この大きな運動の先頭に立たれ活動されたのは、当時、東京都町会連合会会長であった文京区の故相川会長でございます。首都東京を愛する都民として、広く反対の声を結集し、移転反対の署名活動の指揮をとられた実績に心より敬意を表します。私たち町会自治会で活動する者は、利害関係からではなく、ボランティア精神をもって地域のために、行動しております。このような組織こそが、地域を作り、東京都を支えていくものと確信しております。

結びに、文京区町会連合会並びに各地域の町会・自治会の益々のご発展と創立60周年を心からお祝い申し上げます、私の祝辞とさせていただきます。



歴代会長



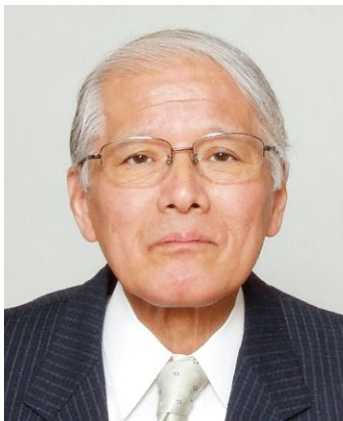
十一代 相川 金次郎



十二代 菅沼 利雄



十三代 村松 孝四郎



十四代 渡辺 泰男



十五代 諸岡 健至

現 役 員



副会長 田上 侑司



会 長 鷹田 芳郎



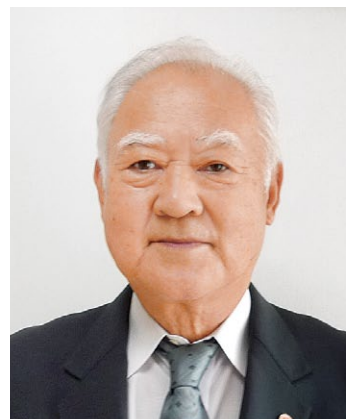
副会長 諸留 和夫



副会長 金輪 精梧



副会長 諸岡 健至



副会長 澁木 禧雄



副会長 秋羽 一雄



副会長 高橋 毅喜



副会長 櫻井 新次郎

常任理事

礪川地区町会連合会

鷹田 芳郎
原 武久
橘 高智光

大原地区町会連合会

田上 侑司
小野寺 加代子
島川 健治

大塚地区町会連合会

諸留 和夫
加藤 雄三
村越 義晴

音羽地区町会連合会

金輪 精梧
山口 貞二
加藤 昭吾

湯島・本郷地区町会連合会

諸岡 健至
鎗田 精康
松本 清
溝口 智正

向丘地区町会連合会

澁木 禧雄
松尾 紀彦
小倉 芳彦

根津弥生七ヶ町連合会

秋羽 一雄
宮田 昇
山田 泉治

汐見地区町会連合会

高橋 毅喜
松田 功
尾崎 哲雄

駒込地区町会連合会

櫻井 新次郎
田邊 國弘
福田 敏一郎

顧問

渡辺 泰男

文京区町会連合会規約

■ 第1章 総 則

第1条 本会は文京区町会連合会と称す。

第2条 本会の事務所を文京区内に置く。

第3条 本会は文京区内にある町会により組織する。

■ 第2章 目的及び事業

第4条 本会は町会の自主性と民主的精神を尊重し、町会の発展のため相互連絡と協調を図り、町民の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

第5条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 地区町会連合会及び単位町会との情報の交換
- (2) 町会の発展と正しい運営のため、地区町会連合会との密接な連繋
- (3) 地方公共団体及び各公共団体との相互協力
- (4) その他必要と認める事項

■ 第3章 役 員

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長 1 名

副 会 長 8 名

「副会長は、総務、企画、渉外及び会計（各2名）を兼務する。」

監 事 2 名

常任理事 若干名

第7条 会長、副会長及び監事は総会に於て選出する。

2 役員を選出は次により行う。

- (1) 会長は地区町会連合会長より選出する。
- (2) 副会長は常任理事の内、会長地区を除く地区より選出する。
- (3) 監事は正、副会長を除く常任理事より選出する。
- (4) 常任理事は原則として地区町会連合会の正、副会長により組織する。

第8条 役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。

2 任期中に役員の変更等があった場合は、その地区の後任者が残任期間の職務を行う。

第9条 補欠により就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

役員は任期満了の場合においても後任者の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第10条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

第11条 本会に顧問、相談役を置くことが出来る。顧問、相談役は会長の諮問あるときに之に応ずる。

■ 第4章 会 議

第12条 会議は総会及び常任理事会とし会長が招集する。

第13条 総会は定時総会及び臨時総会とする。

定時総会は年1回これを開催し、事業報告、会計報告、その他重要事項の議決を行なう。

第14条 常任理事会は、必要に応じ開催し、会の運営その他重要な会務を審議する。

第15条 会議は会長が招集し議長となる。会議は定数の過半数の出席を必要とする。

議事は出席者の過半数の同意により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

■ 第5章 経 費

第16条 本会の経費は、会費、負担金、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

第17条 本会の会計年度は毎年4月に始まり翌年3月末日に終る。

付 則

本会々則のほか必要と認められた事項については常任理事会において議決することができる。

本規約は昭和55年7月1日より施行する。

付 則

本規約は昭和57年5月12日より施行する。

付 則

本規約は平成4年5月22日より施行する。

付 則

本規約は平成6年5月25日より施行する。

付 則

本規約は平成8年5月29日より施行する。

付 則

本規約は平成14年5月21日より施行する。

付 則

本規約は平成18年5月19日より施行する。

東京都町会連合会規約

■ 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、東京都町会連合会（以下「都町連」）という。

(組織)

第2条 本会は、東京都の管轄区域内に存する町会・自治会等の地縁団体を以て組織し、且つ、区市町村を単位とする連合会組織（以下「区市町村連合会」という。）を会員として構成する。

2 前項の区市町村連合会が存しない場合、または同一区市町村内に、地域を単位とする複数の連合会組織が存する場合は、前項の規定に係わらず、総会の承認を得て会員とすることができる。

3 本会に入会又は退会しようとする区市町村連合会は、本会に届け出をし常任理事会において決定する。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、会長の所属する区市町村連合会内に置く。

■ 第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本会は、会員相互の連絡を密にして、区市町村連合会の発展向上に努め、東京都民の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 本会及び区市町村連合会の発展、地域社会の生活向上及び地域福祉の増進に必要な活動
- 二 会員相互の情報交換及び連絡調整
- 三 東京都、区市町村、関係行政機関及び関係諸団体との密接な連携
- 四 その他、本会において必要と認める事項

■ 第3章 役 員

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1 名
- 二 副 会 長 若干名
- 三 会 計 2 名
- 四 監 事 2 名

五 常任理事 各会員より1名

(役員を選出)

第7条 役員を選出は次による。

- 一 会長及び監事は、常任理事のうちから総会において選出する。
- 二 副会長は、常任理事のうちから会長が委嘱する。
- 三 会計は、常任理事のうちから会長が委嘱する。
- 四 常任理事は、原則として各区市町村連合会の会長の職にある者を充てる。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。但し、会長の再任については、3期6年を限度とする。

- 2 役員任期が満了してもなお後任者が決まらないときは、後任者が決まるまでの間、引き続き現任者がその職務を行う。
- 3 欠員補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 区市町村連合会の職を辞した者は、本会の職を全て解消する。

(役員職務)

第9条 会長は、本会を代表し事務を統括し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、本会の会計事務を処理する。
- 4 監事は、本会の会計を年1回以上監査する。

(名誉会長等)

第10条 本会に、名誉会長、顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 名誉会長、顧問及び相談役は、会長の求めに応じ会議に出席し意見を述べるができる。

第4章 会 議

(会議)

第11条 会議は、総会、常任理事会及び本部役員会とし会長がこれを召集する。

- 2 会議の議決は、出席者の過半数を以てこれを決す。可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 臨時会は、会長が必要と認めたととき開催することができる。
- 4 役員以外の者を会議に参加させる場合は、会長の許可を得て参加させることができる。

(総会)

第12条 総会は、会員を以て構成し、最高議決機関として次の事項を審議決定する。

- 一 規約の改廃に関すること

-
- 二 事業報告及び決算に関すること
 - 三 事業計画及び予算に関すること
 - 四 規約第7条の人事に関すること
 - 五 その他、本会の運営の重要な事項に関すること

(常任理事会)

第13条 常任理事会は、会長、副会長、会計、監事及び常任理事を以て構成し、必要に応じ開催し本会の運営その他重要な事項を審議する。

(本部役員会)

第14条 本部役員会は、会長、副会長、会計及び監事を以て構成し、本会全般の運営に係わる事項を審議する。

■ 第5章 会 計

(会計)

第15条 本会の会計は、次に掲げる収入をもって充てる。

- 一 会費
- 二 事業参加負担金
- 三 寄附金その他の収入

(会費)

第16条 本会の会費は、年50,000円とする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

■ 第6章 雑 則

(その他)

第18条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は常任理事会の議決を経て別に定める。

附 則

本規約は、平成18年3月8日から施行する。(全面改正)

本規約は、平成24年6月21日から施行する。(一部改正)

文京区歌

佐藤 春夫 作詞 弘田 龍太郎 作曲

1 あゝ大江戸のむかしより
ここは学びの土地にして
紅の塵ちかけれど
緑の丘はしずかなり
書よむ窓の多なれば
家おのづから品位あり
都は文化の中心地
わが区は都の文京区

2 今新時代の朝未明
自由民主の鐘の音に
人は巷に迷へども
我等が隣安らへり
もの知る人の多なれば
町おのづから平和あり
都は文化の中心地
わが区は都の文京区

文京区の特徴

(1) 地勢

文京区は、23区のほぼ中央に位置し、面積11.31km²と23区中20番目となっている。

武蔵野台地の東端に位置する本区は、関口台、小日向台、小石川台、白山台、本郷台といった台地が並び、その間に音羽谷、小石川谷、指ヶ谷、根津谷といった幾筋もの谷が入り込み、起伏に富んだ地形をなしている。交通網は、地下鉄が6路線乗り入れ、20駅が設置されている。山手線の内側に位置しているが、JRの駅は一つもなく、駅前を形成していない。このため繁華街といわれる場所はない。

(2) 歴史・文化

徳川家康が江戸城に入り、城下の開発が進むとともに、大名屋敷や武家屋敷が置かれ、護国寺や根津神社など由緒ある神社仏閣も建立された。かつての大名屋敷のいくつかは、小石川後樂園（水戸藩上屋敷）や六義園（大和郡山藩下屋敷）として、現在多くの人に親しまれる庭園

となっている。また、江戸市街地の拡張に伴い、外堀の外側に寺社を移したことにより、区内には多くの寺社が立地し、都心部にありながら、緑豊かで落ち着いた雰囲気醸し出している。

明治になると、加賀藩前田家の上屋敷跡地に東京大学が開設されたことをきっかけに、多くの教育機関が立地し、森鷗外、夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など日本近代文学史上に名を連ねる文豪たちが居住地としていたことから、文化の香り高いまちとして全国的にも知名度が高い。

(3) 人口

文京区の人口は、住民基本台帳によると平成24年9月1日現在、20万人を超えている。昭和45年には、23万人だった人口は平成7年まで減り続け、16万8,000人となった。その後都心回帰により増加を続けて現在の人口となっている。15歳未満の人口は、平成12年まで減り続け、平成17年から増加に転じているが、65歳以上の高齢者人口は一貫して増加している。

文京音頭

サトウハチロー 作詞 細川潤一 作曲

- 1 踊り唄えば 文京音頭ヨー
トコみんなで ブンと来な
若いみどりの 町なみこえて
アーコリャコリャ
西へひびけば 目白の森へ
北へ貫らぬぎゃ 飛鳥山
ブン ブントキナ
ブントキナコリャ
文京音頭で ブンと踊ろ
ブンと踊ろ
(以下囃子言葉略)
- 2 加賀の前田は 百万石ヨー
今じゃ御門に 名をとめる
江戸の残りは かねやすまでと
唄にあるのも ちとうれし
- 3 祭りゃ白山 小日向 氷川ヨー
北野 今宮 根津権現
天祖 八幡 こんにゃくえんま
桜木天神 お富士さま
- 4 踊りおさめた 文京音頭ヨー
あおぐ星空 聖橋
肩をならべて 元町 真砂
さざれ石まで 八千代町
- 5 坂もうれしや 目白の坂は
右と左の 女男坂
たより菊坂 富坂あたり
話まとめる 団子坂
- 6 橋の小桜 石切 江戸川
大滝すぎれば 水稻荷
数え数えて 十七文字に
なるかならぬか 芭蕉庵
- 7 豊島ヶ岡とは どなたがつけた
鳩も緑の 屋根でなく
ひとつひとつと 上ればうれし
寺は護国寺 お富士さま

文京小唄

サトウハチロー 作詞 細川潤一 作曲

- 1 梅の湯島の 天神さまへ
今日も昨日も 願かけた ホニサ
明日の休みにゃ あなたとふたり
そぞる歩きの 六義園
ホニサ ホイホイ
- 2 野球見物 あなたとわたし
胸もはずむよ 後樂園 ホニサ
クリーン・ヒットで重ねた点で
ホットひと息 安藤坂
ホニサ ホイホイ
- 3 ところ本郷 赤門前で
主と見あげる 時計台 ホニサ
風は追分 東か西か
片町あたりに 星がとぶ
ホニサ ホイホイ
- 4 旅の疲れは 本郷でおとき
ひとり菊坂 明け鳥 ホニサ
根津に八重垣 お前の八重齒
思い浮かべる 妻恋町
ホニサ ホイホイ
- 5 主と私は 音羽をこえて
通う台町 胸のうち ホニサ
晴れてそうときゃ 椿山荘で
御披露する夜に 雁がとぶ
ホニサ ホイホイ
- 6 主がおしえる うなずくわたし
春をたたえる 植物園 ホニサ
こがれぬいたは嬉しじゃないか
むかしなつかし吉祥寺
ホニサ ホイホイ
- 7 弥生塚とは どのようなものか
君と調べた 過ぎし春 ホニサ
好きなあの子も 悩みも悔いも
すべて忘れた 茗荷谷
ホニサ ホイホイ

六十年の思い出

30周年記念式典 (S61.1)



文京ふるさとまつり



第25回文京ふるさとまつり (H8.8.5)

第16回文京ふるさとまつり (S62.7.20)



第27回文京ふるさとまつり (H10.8.24)



第27回文京ふるさとまつり (H10.8.24)

町会功労者表彰式 (H9.10)



施設見学会 (H20.9)



(H22.10)



区長退任 (H19.4)



煙山区長退任

区長就任 (H19.4)



成澤区長就任

区議会議員と常任理事との意見交換会 (H25.8)



総 会 (H26.5)



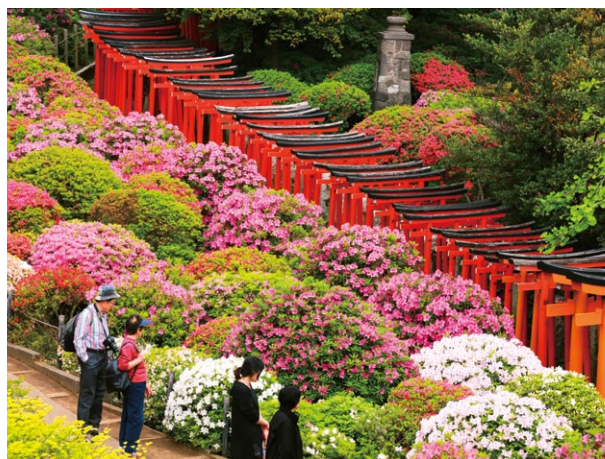
文京 花の五大まつり



文京 さくらまつり



文京 つつじまつり



文京あじさいまつり



文京 菊まつり



文京 梅まつり



文京 朝顔・ほおずき市



定点観測写真



源覚寺 (S52)



湯立坂 (S52)



護国寺仁王門前 (S52)



源覚寺 (H24)



湯立坂 (H24)



護国寺仁王門前 (H24)



駒塚橋 (S52)



無縁坂 (S52)



追分交差点 (S52)



駒塚橋 (H24)



無縁坂 (H24)



追分交差点 (H24)



根津神社前 (S52)



根津神社前 (H24)



団子坂下 (S52)



団子坂下 (H23)



浅嘉町交差点 (S52)



浅嘉町交差点 (H24)



文京総合庁舎 (S34)



文京シビックセンター (H6)

